

令和8年度 三陸ジオパーク学術研究助成金 募集要項

三陸ジオパーク（以下「ジオパーク」という。）における学術調査、研究活動等の学術研究を支援することにより、学術資料の蓄積及び活用を促進し、ジオパーク活動の活性化を図ることを目的として、調査研究に要する経費を助成します。

1 助成対象となる学術研究

ジオパークの区域で、次のいずれかに該当する学術研究とします。

- (1) ジオパークの地形・地質等の地球科学分野の学術研究
- (2) ジオパークの植物・生物に関する学術研究
- (3) ジオパークと地域社会のつながりに関する文化・歴史の学術研究
- (4) ジオパークの防災・減災に関する学術研究

2 助成対象者

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 日本国内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）に在籍する学生
- (2) 日本国内の大学等、研究機関に在籍する教員及び研究員

3 対象経費

次に掲げる経費とします。

- (1) 助成対象者の所属先（所在地）から学術研究先までの交通費
- (2) 学術研究中の宿泊費（ただし、1宿あたり9,800円を上限とする。）
- (3) 学術研究に要する消耗品費、謝礼、手数料、分析委託費

4 助成金の額

1学術研究あたり20万円を限度とします。2件程度を採択予定。

5 応募方法及び応募締切

次の書類一式を提出してください。令和8年6月19日（金）必着とします。

- ・ 三陸ジオパーク学術研究助成金交付申請書（助成金交付要綱様式第1号）
- ・ 学術研究計画書（助成金交付要綱様式第2号）
- ・ 収支予算書（助成金交付要綱様式第3号）
- ・ 申請者経歴書（助成金交付要綱様式第4号）
- ・ 学術研究グループ名簿（グループの場合）（任意様式）
- ・ 在学（在籍）証明書又は身分証明書（所属機関が発行するもの）
- ・ 資金適正管理についての誓約書（公的研究機関に在籍していない者のみ）

提出先：三陸ジオパーク推進協議会事務局

〒027-0072 岩手県宮古市五月町1-20 岩手県宮古地区合同庁舎2階

6 審査

三陸ジオパーク学術研究助成金審査会による審査を行い、審査結果に基づき助成金の交付の可否を決定し、申請者に結果を通知します。(令和8年7月予定)

7 研究期間

交付決定の日から令和9年2月26日(金)までとします。

8 実績報告

令和9年3月1日(月)までに、次の書類一式を提出してください。

- ・ 三陸ジオパーク学術研究助成金実績報告書(助成金交付要綱様式第11号)
- ・ 三陸ジオパーク学術研究助成金精算払請求書(助成金交付要綱様式第12号)
- ・ 収支精算書(助成金交付要綱様式第3号)
- ・ 助成金対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し
- ・ 学術研究報告書(任意様式)

9 その他

- ・ 助成金の交付に関する詳細については、三陸ジオパーク学術研究助成金交付要綱をご確認ください。